

手数料納付方法の追加について

令和4年4月から手数料納付システムの導入により手数料の納付方法に証紙や納付書のほか、コンビニ店舗やWEB上のクレジットカードでの納付が可能となりました。

<納付方法>

手数料納付システム導入後

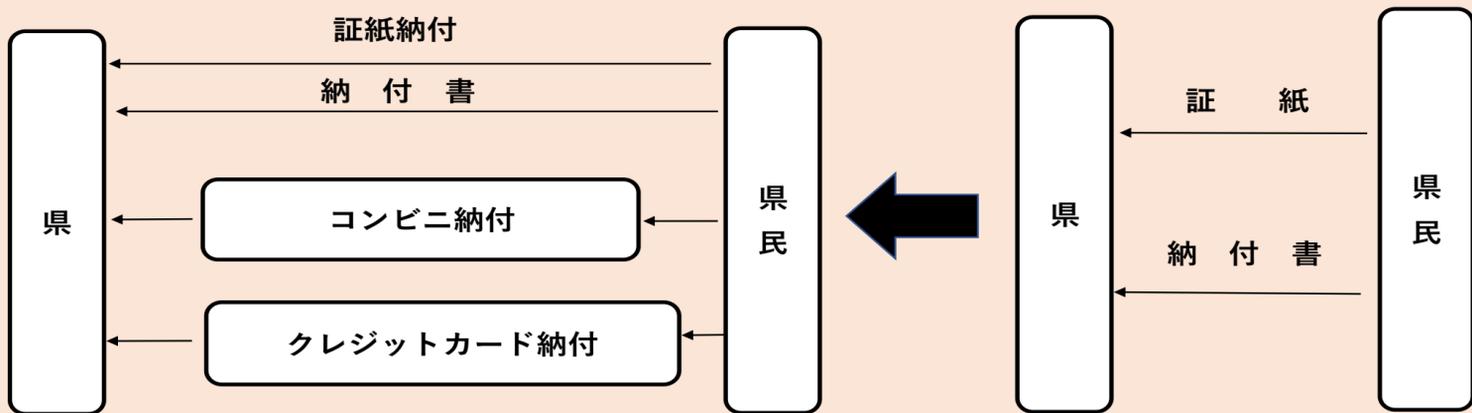
- ・証紙による納付方法
- ・納付書による納付方法
- ・**コンビニエンスストアによる納付方法**
24時間営業のコンビニエンスストアの窓口で納付する方法
- ・**クレジットカードによる納付方法**
自宅のパソコンや携帯電話等でクレジットカード番号を入力して納付する方法

従来

- ・証紙による納付方法
- ・納付書による納付方法



新しく納付方法を追加



<申請手続き>

証紙の場合（従来）

①証紙購入

- 金融機関など証紙売りさばき人から申請に必要な金額の証紙を購入

②申請書提出

- 申請書に証紙を貼付し、申請窓口へ提出

【証紙の問題点】

- ・証紙購入可能時間が限られている
- ・証紙購入場所が限られている 等

コンビニ店舗、WEB上のクレジットカードの場合（令和4年4月以降）

①申請手数料選択



- 自宅のパソコンやスマートフォンから福井県・県警HPで申請する手数料を選択

②必要情報入力



- 氏名や電話番号等必要な情報を入力
- 申込完了後、申込番号（申請の際に使用）が発番される
- ※申込番号は申請時に必要となるため要確認

③決済手段選択



- 申込完了後、決済手段の選択を行う。（コンビニorクレジット）

④決済

- ※コンビニ決済
 - 受付番号（コンビニ決済時に必要）等を確認し、コンビニ店舗で支払、決済完了
- ※クレジット決済
 - WEB上でカード番号等を入力し、決済完了

⑤申請書提出

- ②完了後発番される申込番号を申請書に記入し提出